

## 令和2年度決算における公益目的事業会計 の当期経常増減額の処分案について

令和2年度決算における公益目的事業会計の当期経常増減額は、3,512,773円の残額が生じていますが、公益目的事業会計では収支相償として当期経常増減額は「0」又はマイナスになることが求められています。

今回、公益目的事業会計の当期経常増減額がプラスになった要因は「海難に関する事項を研究する事業」（自主事業）が実施困難となったことによるものです。

従いまして、この公益目的事業会計の当期経常増減額の残額3,512,773円につきましては令和3年度の海難防止活動の経費に充当します。